森林、河川、紛争解決
――帝国都市アウクスブルクの史料から――

渡邉裕一

「*私たちの都市は、土地を所有しておらず、オーストリア家およびバイエルン公にぐるりと囲まれている。市民たちの多くは日々の商品や食品をそこに探し求め、〔外からの〕多種多様な食糧の調達に頼らなくてはならない。当都市は、他の諸都市以上に、皇帝陛下のご機嫌を損ねることに対して、より多くの危険を覚悟しなくてはならない*」（アントン・クリストフ・レーリンガー、1583 年）。

帝国都市アウクスブルクの必需品供給は、隣接する他勢力との政治的な関係に大きく依存しており、同時代の人々もその危険性をはっきりと把握していた。アウクスブルクは、周辺勢力との紛争がもたらす必需品供給の遮断という危険性をいかに回避したのか？　本報告では、近代以前の「中心資源」であった木材の供給に注目し、この問題へのアプローチを試みた。

森林をめぐる紛争を扱った従来の研究は、領邦国家と農村共同体の対立、あるいはゲマインデ間の放牧や境界争いに焦点を当てるのが通例であった。それに対し本報告では、都市史の視点から、「安定した木材供給のために、いかに紛争を回避したか？」という問題を設定した。そのため、紛争回避を目的とした政治的な交渉やコミュニケーションのあり方に注目し、史料も紛争が生じた後に作成される裁判史料ではなく、紛争が生じるまえに行われた様々なレベルでの交渉の内容を明らかにする苦情書や書簡、あるいは会計簿などを分析の対象とした。

16 世紀には、領邦君主がそれぞれの領域において森林および河川に対する管理・監督を強めており、都市アウクスブルクは安定した木材供給のために周囲の諸侯との交渉を通じて森林の伐採、搬出、レヒ川での木材流送の許可を予め得る必要があった。例えば、アウクスブルクが多くの森林を契約していたティロル伯領では、1548 年、レヒ川上流のエーレンベルク裁判区で森林条令が発布され、「領邦諸侯の高権および権力により」、森林長官による承認のない森林伐採が禁じられている。またバイエルン公は、レヒ川沿いの重要な都市であるランツベルクやショーンガウなどの都市領主であり、16 世紀には領域内を通るレヒ川について、その利用は「国王大権（レガリア）」に属していると主張していた。レヒ川上流部の都市フュッセンは、アウクスブルクの木材供給にとって重要な交渉相手であり、アウクスブルクは数度に渡ってフュッセンの都市領主であったアウクスブルク司教に仲介を求めなくてはならなかった。以上のような周辺諸侯との交渉の末に、ようやくアウクスブルクはレヒ川での木材流送を敢行することが可能となったが、実際に木材が下流へと流されると、レヒ川沿いの諸都市や村落から数多くの苦情が寄せられる。流れにのったまま下流へと運ばれる丸太・木材が、途中で多くの堰、橋、水車、川岸を激しく損傷し、またあるところでは堰き止めとなって川を氾濫させ、レヒ川流域の人々の暮らしを脅かしたからである。賠償責任はアウクスブルクにあり、レヒ川沿いの都市や村落、あるいは筏師、漁師たちは、それぞれに苦情を訴え出て損害賠償を要求した。そこで、森林書記および食糧管理局の会計簿を史料に、都市が交渉や事後処理にどれほどのコストを要したのか分析し、「贈り物」「損害賠償」に多額の支出を行った事実を明らかにした。

さらに、1560 年代の大規模な木材流送が周囲の領邦君主による森林管理・行政にいかなる波及効果をもたらしたかを問い、アウクスブルクの木材供給によって活発化したレヒ川流域におけるコミュニケーションの濃密化が周辺諸侯の森林をめぐる法制度化を刺激したのではないかという仮説を述べた。最後に、1586 年にフュッセンとの間で勃発し、1628 年に再燃することとなる長期に渡る軋轢を取り上げ、双方の主張とその交渉の過程を追った。

以上の考察から、木材供給を遮断する危険性がある紛争を回避し、安定した木材供給を維持するため、都市は様々なレベルでの交渉や苦情の事後処理を行う必要があり、そのためには他勢力との「良き隣人関係を築くプラグマティズム」がなによりも重要であったと結論付けた。